

B-4					
主題	肌の乾燥、痒みで掻き壊しを繰り返す利用者が、保湿ケアで生活が改善した事例				
副題	利用者の肌の潤いが快適生活に繋がるアプローチ				
キーワード 1	肌の保湿	キーワード 2	職員の意識向上	研究(実践)期間	13ヶ月

法人名・事業所名	社福) 東京援護協会 特別養護老人ホームいずみの苑
発表者(職種)	本田覚(介護職員)、吉田有紀(介護職員)
共同研究(実践)者	4階フロア職員一同、三鍋節子(看護師)

電話	03-5970-9101	FAX	03-5970-2119
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	板橋区の北側に位置し、苑の前には出井川緑道があり、桜並木を楽しむ事ができる環境に立地しています。平成7年に開設し、特別養護老人ホーム105床、短期入所生活介護5床の施設です。歯科医師会と連携した誤嚥性肺炎の予防と、常勤医師と共に看取り介護支援に力を入れて取り組んでいます。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

高齢者の皮膚は、汗や皮脂の分泌の減少からバリア機能の低下が見られ、皮膚の乾燥を引き起こす。それによって乾燥が強くなり、痒みが生じやすいと言われている。当施設の利用者も皮膚の乾燥・痒みから掻き壊し等が多かった。その都度、繰り返し保湿クリームや痒み止めの処方で対応していた。特に認知症の方は訴えがうまくできず、掻き壊し等の皮膚トラブルが絶えなかった。また痒みによる夜間の不眠、オムツいじりが続いていた。そんな中、2020年9月に利用者が疥癬になり、その対応の中で皮膚・排泄ケア認定看護師より皮膚の保湿の重要性を指導された事を機に、日々の皮膚ケアの見直しが課題になった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

掻き壊して傷ができてから処置・処方するのではなく、日々できる皮膚ケア・保湿対策をすれば、痒みによる掻き壊しが無くなり、処置・処方が減少するのではないかと考えた。また睡眠が浅くならずオムツいじりも減少し、快適な生活に繋がるとの仮説を立てた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ① 対象者 介護度4、5の認知症フロアの利用者23名
- ② 取り組み期間及び実施方法、使用道具
 - ・2021年6月から対象者全員に週2回の入浴後、馬油成分配合のミルククリームローション(通販で500円程度)を全身に塗布開始。
 - ・実践している中で週2回の保湿だけでは不十分という意見があり、利用者それぞれの特に乾燥している部位を明確にし、毎日の排泄介助時にも塗布。(例：前腕、背中、臀部、下肢等)
 - ・2022年4月、職員にアンケートを実施。
 - ・2022年5月、入浴時に使用するボディソープを泡で出る植物系アミノ酸洗浄成分配合の

薬用全身シャンプー（通販で 800 円程度）に変更し、泡でやさしく頭も体も洗う事を実施。

・スキンチェッカー（通販で 3800 円）で肌の水分量を数値化し、目で見えるものとした。

③ 経過と評価 取り組み開始前に、肌の乾燥がひどい部位や掻き壊しの傷等を写真で撮影。

取り組み開始後も定期的に撮影し、その変化を観察・評価していった。

④ 活動の成果の要因

皮膚・排泄ケア認定看護師による講座を職員が受講し、皮膚の保湿の重要性を学んだ。その後マニュアルを作成し、実施目的を共有、職員全員で取り組める体制を整えた。毎日継続できるように排泄チェック表の一部に保湿チェックリストを加え、実施時間や各利用者で特に塗布していく部位をフロアで話し合っ実施した。

《4. 取り組みの結果》

対象者 23 名に乾燥による皮膚トラブルの減少が見られ、その中でも特に 3 名の利用者に改善が顕著に見られた。比較期間は取り組みを開始した 2021 年 6 月の前後 1 年間とし、介護記録、処方箋より以下の事が分かった。

・ A 様、臀部周辺の掻き壊しが 7 回から、3 回まで減少。

・ B 様、痒み止めの軟膏処方が 7 回から、0 回。内服薬処方が 4 回から 1 回に減少。

・ C 様、痒み止めの軟膏処方が 23 回から、0 回（保湿剤のみ）。創傷処置時の外用副腎皮質ホルモン剤が合計 200 g から、25 g に大幅に減少。

・その他にも夜間も痒がる様子が無くなり、オムツいじりが大幅に減少。ぐっすり休むようになった利用者が多く見られた。

・スキンチェッカーを使用した事で、肌の水分量等が数値化され、「数値を良くしたい」という思いで職員がひとつになり、取り組めた。

・職員からは「毎日全員保湿する事で、以前は衣類を脱いだ時に肌が乾燥していて白い粉（古くなった皮膚）が舞っていたがそれが無くなった」「利用者の肌がしっとりするようになった」等の成果を共有できたが、「まだ乾燥が気になる部位もある」という意見もあった。

・毎日塗布する時間を設ける事によって、利用者の皮膚状態を観察する事になり、新たな傷等の外傷が無いかを早期発見できた。

・皮膚トラブルを未然に防ぐと同時に、高齢者の精神的安定にも繋がった。

《5. 考察、まとめ》

毎日の保湿ケアによって肌の乾燥や痒み等の皮膚トラブルは減少し、利用者にとって肌の潤いだけではなく、快適な生活に繋がった。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究（実践）発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しない事、それにより不利益を被る事はない事を説明し、回答をもって同意を得た事とした。

《7. 参考文献》

「老人性乾皮症、しつこい”かゆみ”がこんな事で止まった！」（2018）、アーク書院、鈴木郁功

「たった 20 項目で学べるスキンケア（皮膚科学看護スキルアップシリーズ）」（2016）、学研メディカル秀潤社、安部正敏

《8. 提案と発信》

日々のケアで皮膚の清潔保持と保湿を継続的に実践できる体制が必要である。特に認知症の方は不快な症状を訴えられない事もあり、高齢者の皮膚の特徴を理解しなければならない。